

「阿波ビール」と「最後の晩餐」？



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

先日、久方ぶりに徳島県鳴門市国立公園内にある大塚国際美術館を訪れる機会を得た。そのきっかけは、システィーナ礼拝堂の天井画と壁面の陶板絵画による複製がすべて完成したことを受けて、是非ともその全貌をみたいと思い立ったからである。

もとより、このシスティーナ礼拝堂は、イタリアのローマにあって、筆者自身、今から三十数年も前に、ヴァチカン宮殿としての外貌を遙かに眺めたことはあるものの、その内部の実態を自らの目で確かめたことは一度もないのである。それにも拘らず、否それだからこそ—と言ったほうが適切かもしれないが一却ってその原作と同じ「原寸大」の陶板絵画による複製を心行くまで鑑賞してみたい、と強く思った次第である。

これまでも機会を見つけては、この大塚国際美術館を訪れてはいたものの、この美術館のスケールがとてつもなく大きいこと(その概要は、地下5階・地上3階で、延床面積は8,897坪に及ぶこと)から、いつもその観賞すべき対象を限定して訪ねることにしている。そして、今回の最大の眼目は、このシスティーナ礼拝堂の内部を彩る天井画と壁面の陶板絵画によるその全貌を、心行くまで観賞することになった。

そこで、このシスティーナ礼拝堂とは、イタリア・ローマのヴァチカン宮殿にあって、教皇ユリウス2世がこの宮殿の大規模なルネサンス化を図るため、ミケランジェロ(1475-1564)に命じて、システィーナ礼拝堂の天井全面にフレスコ画を描かせることに始まる。これを受けて、ミケランジェロは、当初は固辞したものの、最終的にはその優れた才能を思う存分に発揮されて、1508年からの僅か4年間で、およそ1,000平方メートルにも及ぶ広大なスペースに300近い人体がひしめくシスティーナ礼拝堂の大壁画を見事に完成させたのである。

その複雑な図像のモチーフや解釈については、西洋文明の源流のひとつとされるキリスト教に対する真の理解と認識が不可欠であるが、もとより筆者にはそのような素養を持ち合わせているとは決して言えない状況にある。ところが今回は、非常に幸運にもその点を補ってくれるべく、大塚国際美術館の理事を担当しておられる岡村修二氏による解説を直接仰ぐことができた。彼の説明に

よれば、中央の場面には旧約聖書の「創世記」に基づき、天地創造から人類の誕生、そして人類の墮落と刑罰という神と人類との基本的な関わりが示されており、その両脇に描かれた預言者と巫女は、来るべき救世主イエスの到来とその贖罪による人類の救済を予言するものである、とのことであった。

さらにまた、この天井画の完成からおおよそ四半世紀後に、ミケランジェロは再び同じ礼拝堂の奥壁に「最後の審判」(新約聖書)を描くことになったと言われる。この間、ローマは動乱の時代を迎えており、「最後の審判」とは、キリスト教による世界の終末にほかならない。キリストが再び現れ、天使が死者を復活させ、善人は天国に救われ、悪人は地獄に落とされる。伝統的な審判図が位階的で安定した構図をもつのに対して、ミケランジェロのそれは極めてユニークなもので、しかも自らは地獄に落ちるものとして正面に向かって左側に奇怪な自画像を付加している。そこでは、天使さえもが興奮し、驚き、動転しているのである。静かに世界の終末を迎えるのではなく、神の裁きの前で動乱し、反逆し、絶叫する人類が見事なまでに描かれているのである。破局の時代、危機の時代の精神が、そこに映し出されているのである。

興奮冷めやらぬこの大作に感動を覚え、身震いをして、その場でどれほどの時間を立ち過ごしたことであろうか。ふと我に返って咽の渴きを覚え、空腹を感じて館内のレストランで食することができたのは、表題の「阿波ビール」と「最後の晩餐」であった。ご案内のとおり、「最後の晩餐」とは、十字架にかかる前の晩にキリストは12人の弟子たちとの最後の食事をされたわけである。その食事をしているときにキリストは、パンとワインを取って感謝を捧げ、弟子たちに「パンは私の体、ワインは私の契約の血」と語られ、これを彼らに与えたとされる。また、それを描いたレオナルド・ダ・ヴィンチの壁画に即して独自のメニューを考案され、メインディッシュとしては「仔羊のあぶり焼き」に「泡」ならぬ「阿波」の「うず潮ビール」を加えられ、しかもそれらを実際に味わうことができたのは、「ウィット」(機知)のセンスとともに、「コンピテンス」(力量)の重要性を改めて強く感じた次第である。

新しい中小企業組合制度がスタート



全国中小企業団体中央会会長

佐伯 昭雄

07年4月1日、新しい中小企業組合制度がスタートした。これは06年6月に「中小企業等協同組合法（中協法）」、「中小企業団体の組織に関する法律（中団法）」が改正され、本年4月から施行したことを受けてのもの。具体的には、中協法に規定されている事業協同組合・連合会、事業協同小組合、火災共済協同組合・連合会、企業組合、中団法に規定されている商工組合・連合会、協業組合の運営方法が大きく変わることになる。多岐にわたる改正点が盛り込まれ、組合が早急に対応を迫られる事項もある。また、会社法の成立に合わせた改正も05年5月に行われており、中協法・中団法は2年連続で改正されたことになる。そこで、約3万2千の中小企業組合に305万の中小企業を擁する我が国最大の中小企業団体である、全国中小企業団体中央会の佐伯昭雄会長に改正法のねらいやポイント、取り組みについて聞いた。

ガバナンス向上を目的に

——中協法・中団法は2年連続で改正されましたが、今年4月1日から施行された改正法の目的は何ですか。

「ガバナンスの向上です。主として、共済事業を実施する組合に、保険業法と同様の規律を導入し、組合の内部統制レベルを高めようとのねらいです。組合員（共済契約者）を保護するための手当てを厚くするための改正といえます。」

——具体的に、法改正により何が変わるのですか。

「2つの側面から改正されています。①中小企業組合の運営に関するルールの全面的な見直し、②共済事業の健全性を確保するための新たな制度の導入が柱です。大規模組合、共済事業実施組合には、さらに上乘せ措置がありますので注意が必要です。」

主な改正点は、①役員任期の変更（役員3年以内から理事2年以内、監事4年以内）、②理事による利益相反取引の制限規定の新設、③監事の権限強化と限定、組合員の権限拡大、④会計帳簿の10年間の保存義務の創設および閲覧請求要件の緩和、⑤業務監査権限を持つ監事の理事会への出席、議事録への署名の義務付け、⑥会計に関する規定の整備、⑦決算関係書類等の作成・手続きの明確化などです。」

——中協法・中団法は、新しく成立した会社法と合わせて整備法により、2年前にも改正され、昨年5月1日から施行された内容は何ですか。

「2年前の法改正は、会社法制現代化の成果を取り入れたもので、情報通信技術を活用した組合の運営が可能となり、定款自治範囲も拡大されています。」

主な改正点は、①役員の任期伸長規定の導入、②理事会の定足数と決議要件の過半数を上回る割合の定め、容認、③持ち回り決議や電子メールによる理事会決議の容認、④理事会の議事録への署名の容認、⑤総会の議事録への署名・記名押印義務の撤廃、⑥総会・理事会の招集期間の短縮、⑦組合員全員の同意を条件とする招集手続の省略などです。」

——現場から寄せられる多くの相談にはどのように対応しますか。

「全国中小企業団体中央会において、改正法に的確に対応していただけるよう、改正内容を記載した、パンフレットを作成、大量に配布することとしています。さらに、47都道府県中小企業団体中央会では、説明会や相談会を開催するなど、きめ細かく全力で中小企業組合の皆さまを支援していく予定です。」

お問い合わせは、本会又は全国中小企業団体中央会 (<http://www.chuokai.or.jp>) へどうぞ!

中央会だより1

平成19年度通常総会を開催

本会は5月25日、高松国際ホテル（高松市）において会員組合等の代表者ら120名と真鍋県知事をはじめ来賓多数の出席のもと、平成19年度通常総会を開催しました。

国東会長より「大都市圏の製造業を中心に安定した景気回復が続いていると言われていますが、県下の中小企業や組合においては、いまだ景気回復を実感するまでには至っておりません。

本会といたしましては、従来から実施しております中小企業連携組織に対する各種支援事業に加えて、本年度は、地場産業組合等の中小企業連携組織が有効かつ円滑な取り組みができるよう積極的に事業活動を展開してまいります。」との挨拶の後、議案の審議を行いました。

提出議案は次のとおりです。

- 第1号議案 平成18年度事業報告書並びに決算書承認の件（原案通り承認）
- 第2号議案 平成19年度事業計画並びに収支予算承認の件（原案通り承認）
- 第3号議案 平成19年度会費承認の件（原案通り承認）
- 第4号議案 平成19年度借入金残高最高限度額承認の件（原案通り承認）
- 第5号議案 役員一部辞任に伴う選任の件（新役員は下記の通り承認）

理 事	塩 日出男	香川県屋外広告美術協同組合・理事長
理 事	大倉 健一	香川県農機具商工業協同組合・理事長

総会提出議案の審議終了後、来賓を代表して香川県知事真鍋武紀様、四国経済産業局総務企画部長井坂智夫様、香川県議会経済常任委員長黒島啓様より祝辞を頂きました。

引き続き懇親会が開催され、商工組合中央金庫高松支店長則藤誠司様の乾杯の発声により、なごやかな雰囲気のもと会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲挨拶する国東会長



▲総会の様子



▲懇親会の様子

平成19年度重点目標

1. 既存の中小企業組合の経営環境に対応した支援
2. 改正組合法等の周知と中小企業組合支援
3. 新規組合の設立促進
4. 新連携等新たな組織化の促進
5. 地域資源活用、ものづくりへの支援
6. 中小小売商業・サービス業等の活性化支援
7. 雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与
8. 中央会の指導・コーディネート機能の強化
9. 組合統合データベースの拡充・的確な運用
10. 地域経済・産業振興支援の推進
11. 関係機関との連携・協力関係の強化
12. 政策提言活動及び広報活動の強力な推進

平成19年度 組合研究集会助成組合募集

小企業者組合を対象に、次の要領により10組合について助成しています。
毎年多数の組合から申請希望がありますので、昨年度本事業を実施された組合については、ご遠慮いただくことがございます。

申込み多数の場合、事業内容並びに実施回数などにより選定させていただきます。お申し込みについては、FAX・郵送・メール等にてご連絡下さい。

組合研究集会に対する助成 【助成限度額100,000円・助成組合数10組合】 (助成率2/3 150,000円の場合)	
事業の概要	小企業者組合が、当該組合の組織強化、運営の向上、事業の発展向上及び組合員の経営の近代化等を目的として、組合研究集会を開催する場合、その開催費用等につき助成するとともに、講師の斡旋、指導員の派遣を行い組合研究集会の効果的な実施を図ります。
対象経費	講師謝金・旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費
事業の対象者	小企業者組織化指導事業の対象は、原則として①から⑤までに掲げる小企業者組合です。 (小企業者とは) 常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人)以下の会社及び個人 ①事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者であるもの。 ②事業協同小組合及び企業組合。 ③協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下、又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小企業者であったもの。 ④事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、3/4以上が小企業者であるもの。 ⑤前記に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合は、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者であるもの。
問い合わせ先	企画調査部 TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377 E-mail staff@chuokai-kagawa.or.jp

「守ろう! 確かめよう! この最低賃金」

平成18年10月1日発効。

時間額 **629** 円

最低賃金に関するお問い合わせ先

香川労働局賃金室

高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎3階

TEL.(087)811-8919

栄えある受章、おめでとうございます ～春の叙勲等受章者発表される～

春の叙勲、知事表彰におきまして、受章並びに表彰されました会員組合等の方々をご紹介します。

(順不同・敬称略)

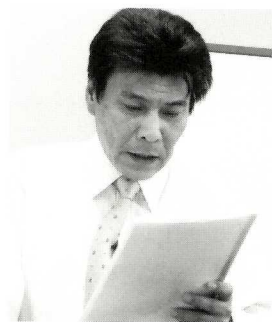
●叙勲受章者

旭日小綬章	社団法人香川県トラック協会	会長	小河 義輝
旭日双光章	香川県食肉事業協同組合連合会	常務理事	西山 忠男

●知事表彰者

香川県信用保証協会	会長	川北 文雄
香川県火災共済協同組合	理事長	榊 久雪
香川県鋼構協同組合	理事	富家 靖輔
讃岐石材加工協同組合	理事長	漆原 憲和
香川県表具内装工業協同組合	理事長	堀 安二
香川県生コンクリート工業組合	理事長	松永 雪夫
香川県不動産事業協同組合	前理事長	植本 義明
高松市上下水道工事業協同組合	理事長	中川 悟

法人税申告手続きについて学ぶ ～実務研修会を開催～



▲古川税理士

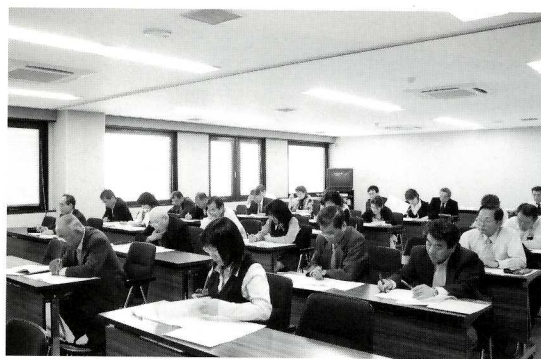
本会は5月10日、中央会研修室において税理士古川修氏を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続きについて」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。研修会には組合役職員ら50名が出席し、新会社法に対応した平成18年度決算処理及び法人税申告手続きにおける注意点や、平成19年度税制改正についての説明が行われ、出席者らは熱心に受講していました。

本年度の税制改正では、償却可能限度額及び残存価額の廃止、中小同族会社に対する留保金課税制度の撤廃、中小企業等基盤強化税制の延長、相続時精算課税制度の拡充、特殊支配同族会社の役員給与の損金算入制度措置の見直しなどが行われます。

概要につきましては、本誌4月号に掲載しているほか、中小企業庁ホームページにも掲載されていますので、ぜひご覧下さい。

中小企業庁ホームページ

http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/download/h19_zeisei.pdf



▲研修会の様子

組合企業訪問 頑張ってます

ハイスキー食品工業株式会社

- 所属組合 協同組合三木工業クラブ
香川県蒟蒻協同組合
- 役 職 名 理事

会社の概要



代表取締役 菱谷 龍二

- 代 表 取 締 役 菱 谷 龍 二
- 設 立 昭和34年(創業:大正13年)
- 資 本 金 1,000万円
- 従 業 員 数 25人
- 住 所 ●本社住所
〒761-0612
木田郡三木町大字氷上219番地
TEL:087-898-1125(代)
FAX:087-898-6027
- 営業所
〒771-1402
徳島県板野郡吉野町西条字築地98番地3
TEL:088-637-7370
- 事 業 内 容 ・蒟蒻製造 ・チルド食品卸
- U R L <http://www.haisky.co.jp/>

沿 革

- 大正13年 菱谷米一氏がヒシヤ飲料を創業
- 昭和34年 ヒシヤ飲料有限会社設立
(代表取締役・菱谷米一)
- 昭和39年 ハイスキー食品工業株式会社に組織変更
- 昭和45年 代表取締役に菱谷恒広氏が就任
- 昭和60年 飲料水製造・こんにゃく製造に伴いチルド食品販売部門設立
- 昭和60年 代表取締役に菱谷龍二氏が就任
- 平成 8年 開発課を設立
こんにゃくの機能性を生かす新素材の研究開発に着手
- 平成10年 中小企業創造活動法の認定を受ける(「こんにゃくの脱アルカリ処理製造技術の研究開発」)
- 平成13年 徳島県板野郡吉野に営業所を開設
- 平成16年 香川県より経営革新事業所の承認を受ける
(財)香川産業支援財団より「香川発オンリーワン企業創出支援」の認定を受ける
- 平成18年 蒟蒻の脱アルカリ処理技術とそれに伴う特許取得

創業から現在まで(事業内容)

ハイスキー食品工業株式会社は、『おいしく食べながら、健康を保つ』をテーマに掲げ、「こんにゃく」を主力製品とした多彩な商品の製造・販売を行っています。

会社の前身は、大正13年に菱谷米一氏が創業した「ヒシヤ飲料」です。当初は、清涼飲料水の製造・販売を行っていました。

その後、ヒシヤ飲料は順調に業績を伸ばし、昭和34年にヒシヤ飲料有限会社を設立、昭和39年に、現在の社名である「ハイスキー食品工業株式会社」へ名称変更。主力商品を蒟蒻にシフトさせていきました。

現在、ハイスキー食品工業(株)では、低カロリーの高繊維食品である「こんにゃく」の徹底研究を行い、新食材「マンナンミール」等、新たな製品を市場に送り込んでいます。



▲本社全景

新技術への挑戦 ～新素材開発へ着手～

蒟蒻は、最も歴史のある加工食品の一つで、約1,500年も前から食べられています。カロリーが少ない、植物繊維が多い、腸の掃除をする等、種々の機能性が知られていますが、その反面、特有の臭いやアルカリ臭のため用途が限られており、その機能性を十分活かしてない食品でもありました。

そこで、ハイスキー食品工業(株)は、平成8年に開発課を設立。こんにゃくの機能性を生かす新素材の研究開発に着手しました。脱アルカリ処理に取り組み、弱酸性のこんにゃく製造に成功、新食材「マンナンミール」を誕生させました。どんな食品ともマッチしやすい新しいタイプの蒟蒻です。

麺タイプの「マンナンヌードル」、ストロベリー味やブルーベリー味などの「マンナンフルーツシリーズ」など種類も豊富で、ヘルシー志向の中、食物繊維やカルシウムをたっぷり含んだダイエットフーズとしても、性別を問わず、幅広い年代の人々の支持を得ています。

「マンナンミール」の成功により、和食・洋食・中華そしてデザートまでジャンルを問わずこんにゃくを食品材料として提供できるようになり、ハイスキー食品工業(株)の高い技術力に注目が集まるようになりました。



▲ヨーグルトとワッフルに「マンナン・フルーツ」をトッピング

注目を集めるオンリーワン技術

平成10年、前述「脱アルカリ処理による弱酸性こんにゃくの製造技術の研究開発」により中小企業創造活動法(※)の認定を受けました。平成16年には、香川県より経営革新事業所の承認を、(財)香川産業支援財団より「香川発オンリーワン企業創出支援」の認定を受けています。

平成18年には、「食品容器内における調味蒟蒻の製法」、「海藻粉を混和していない黒色系蒟蒻」の特許を取得、今年に入ってから「食品素材用蒟蒻の製法及び利用食品」の特許を取得しています。

(※)「中小企業創造活動法」:平成7年に施行された創造的な事業活動を行う中小企業を支援するための法律です。平成17年に「中小企業新事業活動促進法」に整理統合されました。



▲オンリーワン技術につながる研究開発

今後の抱負(社長のコメント)

弊社の理念は、「食を満たすということは、人の心を豊かにし、優しくする」です。人々は、何は無くともお腹一杯食べることができれば、誰もが豊かで優しい気持ちになれます。しかも、その食べ物が何の健康に心配することなく、お腹一杯食べることができればどれだけ幸せでしょうか。

弊社は、その機能性を活かせなかった原因の一つを解決し(脱アルカリ処理技術)、種々の素材マーケット・カロリーコントロールマーケット等への商品を提案することができるようになりました。

今、この技術を利用して、4つのマーケット開拓を目指しております。

1. 蒟蒻マーケット
2. カロリーコントロールマーケット
3. 低カロリー素材マーケット
4. 海外マーケット

それぞれが、健康志向を追い風に、現在、蒟蒻市場の何倍もの広がりが見込まれます。特に海外マーケットについては、大きな期待が感じられます。現在、蒟蒻は、日本人しか食べません。低カロリーヌードル等に形を変えると、日本発の健康志向食品として豆腐に次ぐ可能性が期待されます。

このように、蒟蒻は、最も歴史があり機能性のある加工食品でありながら、最も進化の遅れた食品であります。しかしながら、現在の健康志向を追い風に、弊社のオンリーワン技術を活用することにより、新たな蒟蒻マーケットの拡大に大いなる期待を持っております。

NEWS

足湯でほっと一息

小豆島温泉観光振興協同組合

小豆島温泉観光振興協同組合（三枝邦彦理事長・9組合員）は、足湯場を4月25日から土庄港高速艇乗り場前の港務所に設置しました。

これは観光客らに小豆島の温泉をPRするとともに、地元住民にも高速艇の待合時間を利用して疲れを癒やしてもらおうと設けられたものです。

この足湯場は約80センチ四方、水深約15センチで一度に3～5人が利用可能となっており、温泉は組合加盟のホテル・旅館に配送する島内の天然温泉が給湯されています。

利用時間は午前7時ごろから午後10時までで観光客らはのんびりと温泉に足を付けながら、旅の疲れを癒やしており、「湯がやわらかい感じがする」、「ぽかぽかしてしんから温まる」と喜ばれています。

三枝理事長は「小豆島温泉の位置付けを高めるとともに、旅の癒しとして喜んでいただくよう設置いたしました。また、今年はオリーブ植栽100周年のイベントも企画しております。小豆島へ訪れた方には是非、ご利用いただきたいと思っています。」と話していました。



▲島内の天然温泉が給湯されている足湯場

NEWS

新作の家具と漆器が一堂に

香川県家具商工業協同組合
香川県漆器工業協同組合

香川県家具商工業協同組合（山下幸雄理事長・23組合員）、香川県漆器工業協同組合（岡信夫理事長・58組合員）は、5月9日、10日の2日間、サンメッセ香川（高松市）において「第70回香川の家具とめりもの新作見本市」を開催しました。

この催しは、組合員が作成した新作を全国の卸問屋、小売業者に披露するもので、県内産の家具と漆器を全国的にPRするとともに組合員の技術の向上を図ることを目的に毎年行われています。

今回の見本市には、両組合合わせて48の業者が参加し、家具や漆塗りの小物など約2千点が展示されていました。漆器は、香川伝統の蒔罫（きんま）、彫漆（ちょうしつ）、存清（ぞんせい）などの技法を使った皿や盆などが展示され、家具は、折り畳み可能なテーブルや、いろりをモチーフにした座卓など、斬新なデザインの商品が多く出品され、訪れた来場者は熱心に見入り、商談を進める業者の姿も多く見られました。

また、5月12日、13日の2日間、同会場にて一般客を対象に「家具と漆器フェア2007」も開催され、盛況に終了しました。

組合では「県内外から多数の来場者があり、県内産の家具と漆器に対する理解とPRができました。」と話していました。



▲伝統技法を使った漆器がずらり



▲来場者の注目を集めていた家具

商工中金だより

中小企業の新連携に対する支援制度のご案内

中小企業経営革新支援法、新事業創出促進法、中小創造法を統合した「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業の「新連携」に対する支援制度についてご案内いたします。

1. 新連携とは

「新連携」とは、複数の事業者が、それぞれの有する「強み」を相互に持ち寄って高付加価値の製品・サービスを創出しようとする取組みのことです。

2. 支援制度のスキーム

新連携への支援は地域の中小企業基盤整備機構を窓口として受付を行い、全国の9ヶ所の地域ブロック毎に設置される「新連携支援地域戦略会議」、同事務局（各分野の専門家）がビジネスプランのブラッシュアップ等、個別案件のバックアップを行います。各地方経済産業局が認定した案件は各種支援が受けられます。

支援の対象者

2社以上の異分野の中小企業で連携して、新たな事業活動に取り組む方（他）に大企業、大学・研究機関、NPO、組合等を含むことも可能）

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成19年5月16日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記のとおりとなりましたのでお知らせ致します。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.40% 2.70%	—	設備 運転 10年 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.00% 3.10%	2億7千万円	設備 運転 20年 7年
新事業育成資金	6億円	1.50% 3.00%	6億円	設備 運転 15年 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	2.00% 3.00%	4億円	設備 運転 15年 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.50% 3.10%	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.50% 3.00%	6億7千万円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.50% 3.00%	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.60% 5.20%	—	設備 運転 15年 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.50% 3.10%	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.50% 3.40%	2億7千万円	設備 運転 20年 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.40% 3.00%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.40% 3.00%	—	設備 運転 15年 7年

(※) 同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率は異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0027 高松市紺屋町2-6 高松フコク生命ビル6階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

高松支店景況調査結果

当支店では、四半期に一度、県内の企業経営者の皆様への景気動向に関するアンケート調査を実施しています。

平成19年1～3月期における県内企業の業況判断DIは10.3ポイント上昇し、▲41.0となりました。来期は▲48.2と7.2ポイント上昇する見通しとなっています。

※業況判断DI:「業況がよいと判断する企業の割合」-

「業況が悪いと判断する企業の割合」

国の事業ローン(普通貸付) (金利は平成19年5月16日現在)

ご融資限度額	金利(固定)	ご返済期間
4,800万円	2.5%	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内

※このほかにも各種の融資制度をお取り扱いしております。

業況判断DI(全業種)

	H17 7～9	10～12	H18 1～3	4～6	7～9	10～12	H19 1～3	H19/4～6 見通し
県内	-50.0	-51.3	-53.8	-52.3	-44.2	-51.3	-41.0	-48.2
四国	-48.2	-46.6	-49.4	-47.1	-46.1	-52.2	-45.4	-45.1
全国	-37.9	-35.4	-36.5	-36.3	-36.9	-38.9	-37.7	-31.9

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫 高松支店(融資相談係)

〒760-0026 高松市磨屋町3-1

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

2007 May

7日	香川県ホテル旅館生活衛生(同)通常総会 (ホテルニューフロンティア)		香川県自動車整備(商)通常総代会 (香川県自動車技能教育センター)
8日	香川県建築事業(協)通常総会 (全日空ホテルクレメント高松)		香川県アースリウッド(協)通常総会 (ウェルシティ高松)
	「地域資源活用販路開拓等支援事業」説明会 (高松サンポート合同庁舎)		香川物流ネットワーク(協)通常総会 (高松センチュリーホテル)
9日	香川の家具とぬりもの新作見本市会場開き (サンメッセ香川)		香川県屋外広告美術(協)通常総会 (高松国際ホテル)
	(協)三本松商店会通常総会 (アップス三本松)	21日	讃岐石材加工(協)通常総会 (組合会館)
10日	組合事務局代表者等研修会(税務申告実務) (中央会研修室)		高松市造園事業(協)通常総会 (マリンパレスさぬき)
	吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会 (ホテルニューフロンティア)		香川県時計宝石眼鏡商業(協)通常総会 (高松ワシントンホテルプラザ)
	社会を明るくする運動香川県実施委員会(高松保護観察所)		三豊市上下水道工事業(協)通常総会 (朝日亭)
11日	観音寺市上市(商振)通常総会(上市コミュニティーホール)		かがわ情報化推進協議会総会 (全日空ホテルクレメント高松)
	香川県消費生活審議会 (香川県庁)	22日	香川県電気工事業(工)通常総代会 (ウェルシティ高松)
	地域プラットフォーム産業支援機関連絡会議 (高松国際ホテル)		観音寺市中洲本通(商振)通常総会 (よしや)
12日	香川県中古自動車販売(商)通常総会 (鬼無公民館)		香川県電機(商)通常総代会 (マリンパレスさぬき)
	小豆島国際交流事業(協)通常総会(タカラ繊維(株)会議室)		香川県火災共済(協)通常総代会 (香川県産業会館)
16日	(社)香川県トラック協会通常総会 (ウェルシティ高松)		香川県石油(商)通常総代 (ウェルシティ高松)
	(社)香川県建築士事務所協会通常総会 (リーガホテルゼスト高松)	23日	高松中央商店街振興組合連合会通常総会 (ロイヤルパークホテル高松)
	高松市上下水道工事業(協)通常総会 (ロイヤルパークホテル高松)		香川県ディスプレイ(協)通常総会 (高松国際ホテル)
	香川県人権啓発推進会議総会 (マリンパレスさぬき)		さぬきうどん(協)通常総会 (ホテルニューフロンティア)
	かがわ子育て支援県民会議総会 (高松商工会議所)		ロジック香川(協)通常総会 (ウェルシティ高松)
17日	香川県碎石事業(協)通常総会 (高松国際ホテル)	24日	観音寺市駅通り(商振)通常総会 (駅通り自治会館)
	香川県室内装飾事業(協)通常総会 (ルポール讃岐)		香川県鉄工事業(協)通常総会 (リーガホテルゼスト高松)
	四国遊技機商業(協)通常総会 (高松国際ホテル)		琴平自動車整備(協業)通常総会 (ビレッジ美合館)
18日	(協)三木工業クラブ通常総会 (ウェルサンピアさぬき)		多度津商業(協)通常総会 (花瀬)
	仕出し(協)スプリング通常総会 (龍泉庭)		香川県カイロプラクティック(協)通常総会 (組合事務所)
	香川県製粉製麺(協)通常総会(ロイヤルパークホテル高松)		(協)香川県情報化支援センター通常総会 (組合事務所)
	(協)アクタス香西通常総会 (ささや)		建設(協)高松総合センター通常総会 (高松国際ホテル)
	四国地区コンクリートパイル(協)通常総会 (高松東急イン)		香川県中小企業再生支援会議全体会議(高松商工会議所)
19日	四国鍍金(工)通常総会 (ホテルニューフロンティア)		設備資金助成審査委員会 (香川県庁)
	香川県パン(協)通常総会 (ロイヤルパークホテル高松)		青少年育成香川県民会議総会・常任委員会 (香川県社会福祉総合センター)
	(社)香川県自動車整備振興会通常総会 (香川県自動車技能教育センター)		かがわIT経営応援隊推進委員会(香川産業頭脳化センタービル)
		25日	香川県中小企業団体中央会通常総会 (高松国際ホテル)
			全四国スレート販売(協)通常総会 (リーガホテルゼスト高松)
		26日	香川県三豊板金(協)通常総会 (組合会議室)
			庵治石開発(協)通常総会 (組合会議室)
			坂出食肉事業(協)通常総会(ホテルサンルート瀬戸大橋)

2007 May

	高松中央市場鮮魚(協)通常総会 (魚夏)		綾川町上下水道工事業(協)通常総会 (活魚料理とかめ)
27日	香川県木材産業(協)通常総会 (オークラホテル高松)		三木町雇用管理改善(協)通常総会 (ウェルサンピアさぬき)
	高松エルピーガス販売(協)通常総会 (ホテルニューフロンティア)		香川県セメント卸商(協)通常総会 (高松美山ホテル)
	香川県西部自動車整備(協)通常総会 (オークラホテル丸亀)		都道府県中央会事務局代表者会議 (東京都)
28日	香川県造園事業協同組合連合会通常総会 (リーガホテルゼスト高松)		(財)かがわ産業支援財団理事会 (リーガホテルゼスト高松)
	高松丸亀町(商振)通常総会 (リーガホテルゼスト高松)	30日	香川県成長力底上げ戦略推進円卓会議 (全日空ホテルクレメント高松)
	香川県産業会館管理組合委員会・幹事会 (香川県信用保証協会)		全国中小企業団体中央会理事会・通常総会 (東京都)
29日	香川県商店街振興組合連合会通常総会 (ロイヤルパークホテル高松)		長尾建設業(協)通常総会 (三本松ロイヤルホテル)
	香川県不動産事業(協)通常総会 (高松国際ホテル)		香川県鋼構造(協)通常総会 (ホテルニューフロンティア)
	瀬戸内食品加工(協)通常総会 (組合会議室)		高松田町(商振)通常総会 (ロイヤルパークホテル高松)
	香川県縫製品工業(協)通常総会 (オークラホテル丸亀)	31日	善通寺市上下水道工事業(協)通常総会 (ひろや)
			「中小企業地域資源活用プログラム」説明会 (香川県庁)
			香川県生コンクリート(工)通常総会 (ウェルシティ高松)
			香川県トラック総合配送センター(協)通常総会 (全日空ホテルクレメント高松)

7月1日～7月7日は全国安全週間です!

「組織で進めるリスクの低減 今一度確認しよう安全職場」

職場の安全を確保し、労働災害の減少を図るため、事業者・労働者がそれぞれの役割を果たし、組織が一丸となって安全管理活動の充実・強化に取り組みましょう。

(厚生労働省・中央労働災害防止協会)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所/756円
2	鈍感力	渡辺 淳一	集英社/1,155円
3	食い逃げされてもバイトは雇うな	山田 真哉	光文社/735円
4	田中宥久子の造顔マッサージ	田中宥久子	講談社/2,100円
5	林住期	五木 寛之	幻冬舎/1,470円